

国民民主 こくみんみんしゅ Press

KOKUMIN MINSHU PRESS

号外

国民民主党 国民民主プレス 編集部 〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-1
電話:03-3595-9988 (代表) メール:press@dppf.or.jp URL:https://www.dppf.or.jp

2019年3月26日

【連絡先】国民民主党茨城県第5区総支部（浅野さとし事務所）

【国会事務所】
〒100-8981
東京都千代田区永田町 2-2-1
衆議院第1議員会館 406号室
TEL: 03-3508-7231
FAX: 03-3508-3231

【日立事務所】
〒317-0071
茨城県日立市鹿島町 1-11-13
TEL: 0294-21-5522
FAX: 0294-21-3014

公式サイト

<https://asanosatoshi.com/>



facebook



0313

2019年3月13日

経済産業委員会

3月13日（水）、世耕経済産業大臣の所信に対して質疑を行いました。

・キャッシュレス決済の促進とポイント還元について

現状と課題意識

- ・日本のキャッシュレス比率は約20%、政府は2025年に40%をめざす。
- ・しかし、中小・小規模事業者の参加見通しは21%にとどまっている。



浅野議員

消費者への還元(約1786億円)の算出過程では、還元率5%となる事業への**中小・小規模事業者の参加見込みを21%としているが、非常に低い想定だ。経産省がしっかりリーダーシップを発揮し更に高めの目標設定をするべき。**

21%というのは、キャッシュレス事業者に聞き取りをして積算した割合であるが、制度スタート後は**月単位でしっかりモニタリングを繰り返し、必要であれば軌道修正を図っていく。**



世耕経済産業大臣

・知財紛争処理システムのあり方について

現状と課題意識

- ・デジタル革命によりオープンイノベーションが進み、中小・ベンチャー企業が飛躍するチャンスが拡大。
- ・中小・ベンチャー企業が取得した特許を守るよう、訴訟制度の改善が必要。
- ・昨年の特許法改正により、知財紛争の早期解決に向けたインカメラ手続きが創設されたばかり。



浅野議員

昨年、特許法改正(インカメラ手続きの創設)が行われ、まだ施行されていない。**まず昨年創設した制度の十分な検証を行うべき。**

昨年の法改正とは対応する課題が異なり、中小・ベンチャー企業の保護を目的に改正案を提出している。**昨年の改正に加え、本施策もスピード感を持って取り組んでいく。**



宗像特許庁長官

質疑の様子についてはこちらのサイトで検索・閲覧が可能です

【衆議院 インターネット審議中継】
<http://www.shugi-intv.go.jp/jp/>

第198回国会における役割

所属委員会

▶経済産業委員会 ▶原子力問題調査特別委員会(理事)

党内での所属調査会

▶エネルギー調査会(事務局次長) ▶税制調査会(事務局次長)

浅野さとし 略歴

▶1982年9月生まれ(36歳)、衆議院議員(1期)
(株)日立製作所日立研究所研究員
日立労組研究所支部執行委員
大畠章宏 前衆議院議員秘書

